

第 7 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年8月17日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市民部、健康福祉部、市立総合病院）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行う。

【市民部】

1. 令和元年度市税収納状況と道内都市における名寄市の収納率について

(1) 令和元年度市税収納状況について

- ①現年課税分 市税収入額合計：3,104,871,002 円（前年比 54,005,350 円増）
※市税収入額が 31 億円を超えたのは平成 22 年度以来。
- ②滞納繰越分 市税納入額合計：4,659,181 円（前年比 2,683,592 円減）

【質疑】

Q：市税増と滞納繰越分減の要因は。

A：市税増加分は、1 人当たり個人住民税増と大型の固定資産税増である。滞納繰越分は新型コロナウイルス関係で約束通りの納入が進んでいない事による。

(2) 道内都市における名寄市の収納率について

- ・名寄市の市税総合の収納率は 98.9%で、前年度と同率で全道 2 位となった。現年度課税分の収納率は 99.8%で、8 年連続で 1 位であった。
- ・滞納繰越分は、困難ケースの比重が高まっていることの影響により、前年度より 6.5 ポイント下回る収納率 13.9%で、全道 25 位であった。

2. 名寄市税条例の一部改正について

(1) 入湯税（目的税）の導入理由

- ・入湯税は、地方税法第 5 条及び第 701 条の規定により「入湯税を課すものとする」と規定されており、法定普通税と同様に鉱泉浴場所在の市町村は必ず課税すべきものとされている。
- ・名寄市において該当する鉱泉浴場所有の施設は、現在 1 か所（なよろ温泉サンピラー）のみ。
- ・課税の場合：標準税率（額）150 円

(2) 課税免除の取り扱い

- ・課税免除については、公益上その他の事由により課税を不相当とする場合は、課税しないことができるとされている。（地方税法第 6 条第 1 項）
 - ・課税免除の考え方
 - 日帰り利用（入浴）については、設置当初の目的を踏まえ課税免除。
 - 宿泊による利用（入浴）について課税免除はしない（1 泊 150 円）
 - その他課税免除は別途定める
- ※施行日 令和 3 年 4 月 1 日

3. 危険家屋等除却補助金について

(1) 事業の目的

市民生活に危険を及ぼす空き家を除却し、周辺環境に及ぼしている悪影響を解消することにより、近隣住民の生活環境の保全を図るため、名寄市危険家屋等除却補助金を交付する。

(2) 事業の概要

①補助対象空き家

市内の工事施工者が除却を行うもので、国土交通省の空き家対策総合支援事業を活用して行うもので、運用には要件が設定されている。

②補助対象者

4項目の要件が設定されている。

③補助額等

◇補助対象経費の2分の1とし、上限額は50万円とする

◇解体作業が困難又は各種許可が伴うものについては、補助対象経費の5分の4とし、上限額は80万円とする。

4. 子ども・女性SOSの車について

(1) 事業の目的

全国的に子どもや女性に対する「声かけ」や「つきまとい」などの前兆事案が多く発生しており、本市においても不審者の出没事案が発生している。

このことから、公用車に「子ども・女性SOSの車」と標記したマグネットを掲示するとともに、市内ハイヤー事業者の協力もいただく。

(2) 事業の概要

・公用車15台（青色回転灯装備車13台、庁内共通公用車2台）

・市内ハイヤー会社3社（上川北部ハイヤー協会相談中）

5. 共同飲料水供給施設等事業費補助金（智南水道組合）について

(1) 経過

智南水道組合で敷設している水道管の漏水修理をするため、智南水道組合から補助申請があった。

(2) 補助内容

名寄市共同飲料水施設等整備事業条例に基づく補助により、第3回定例会補正予算提案予定。

6. その他

共同墓は7月に入札が終わり、設置場所は緑丘霊園内で10月中に整備の見通しで、令和3年度より使用開始。1,500体分納骨が出来る。

【健康福祉部】

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 【感染症対策事業】妊婦への手洗い啓発事業について：第3回定例会補正予算提出予定

①目的：妊産婦検診受診票を受け取りに来所する妊婦に対し、手洗いチェッカーを使用して適切な手洗いができているかをチェックするとともに、手指洗剤を配布し、感染症対策の第一歩ともいわれる「手洗い」についての普及啓発を図る。

②対象者：令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に母子手帳の交付を受けた妊婦

③支給品：手指洗剤1人1セット @1,300円×180人＝234千円

(2) 特別定額給付金の支給状況について：8月13日で申請受付終了

- ・申請世帯 14,292 世帯(99.6%)
- ・申請者数 27,043 人(99.8%)
- ・未申請 54 世帯(55 人)

【質疑】

Q：特別定額給付金支給で、単身世帯及び世帯主が亡くなった場合の対応は。

A：4月27日の基準日に基づき、委任状を含めて申請することで権利があるので対応している。

(3) 今後の感染予防対策について

当面、北海道スタイル（新しい生活様式）の実践を基本に、現在の感染予防対策を継続していく。今後インフルエンザなどが流行する時期に向けて、新たな対策が必要となるので、国や北海道の対策を注視し、関係機関との連携を行い、新型コロナウイルス感染症対策本部で対応策を検討。

2. 保育所整備事業について

事業名：公立保育所整備事業（基本設計委託）

- ・5月14日から3回のプロポーザル選定委員会を開催し、6月29日競争入札で業者決定。
- ・7月15日、基本設計委託契約：委託先 株式会社 ドーコン（札幌市）

建設候補地については、南広場と現地建て替えの建設条件の整理と問題点の確認を行い、立地適正化計画等と整合性を図りながら、建設予定地を決定していく。

【質疑】

Q：建設候補予定地決定用途は。基本設計は児童センター機能を含めての内容なのか。

A：候補予定地は公共施設再配置計画等を含めて10月末を用途に決定。基本設計は3歳未満の待機児童回避を含めて150人定員を予定している。

3. 第3回定例会提案予定の主な補正予算（案）について

【一般会計】

事業名：社会福祉一般行政経費、保育所運営事業費、生活保護適正実施推進事業費、母子健康支援・親子教室事業費、子育て世代包括支援センター事業

【特別会計】

事業名：第1号被保険者保険料還付金、介護給付負担金等返還金

【市立総合病院】

1. 令和2年度 市立総合病院第1四半期の収支について

第1四半期の純利益は前年比2億6,354万円減の3億7,849円の赤字であり、新型コロナウイルス感染症より、外来及び入院患者数が減った影響による。

2. 新型コロナウイルス感染症対策関連について

(1) 「新型コロナウイルス感染症患者対応手当」の創設

新型コロナウイルスが全国で蔓延する中、感染症患者（疑似症患者含む）に対応する医療従事者に対し、国の基準に基づいて、下記の手当を新たに創設した。

① 手当の名称、範囲及び支給額

名 称：新型コロナウイルス感染症患者対応手当

範 囲：新型コロナウイルス感染症患者（疑似症患者含む）に対応した職員

支給額：医師 5,000 円/日、看護師 4,000 円/日、その他 3,000 円/日

名 称：新型コロナウイルス感染症防疫対応手当（消毒対応者）

範 囲：新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫作業を行った職員

支給額：3,000 円/日

②施行の日

令和2年2月19日 市立総合病院において初めて（名寄保健所からの指示により）新型コロナウイルス疑似症患者を受け入れた日を基準日とした。

③支給人数（令和2年8月1日現在）

医師：5名 看護師27名 その他16名（臨床検査技師、放射線技師）

(2) 緊急包括支援交付金事業について（令和2年第3回定例会提出予定議案）

☆新型コロナウイルス感染防止の体制整備で、国が補正予算で創設した「緊急包括支援交付金事業」を計画している。

具体的な要綱が、道からまだ示されていないため先を見越した対応となっているが、年度内に事業を完了させるために準備を進めている。

【緊急包括支援交付金事業（医療分）】 北海道事業名

- ①対応従事者慰労金交付事業
- ②感染疑い患者受入医療機関設備整備事業
- ③感染症医療提供体制整備事業
- ④感染症病床確保促進事業

【予定事業名】

①自動精算機・会計表示システム

対話や長時間滞在の感染リスクを下げるために、診療費支払機を導入する。病院の医事システムと接続し、患者自身が表示モニターで計算完了を確認し、自動精算機で支払う。カード決済も行えるようにする。

②非対面型診療対応・入院患者面会システム導入

院内ネットワーク機器の更新、アクセスポイントの増設により院内 Wi-Fi 用可能エリアを拡張する。タブレット端末の導入により、コロナ禍での非対面型診療による病院職員の感染リスクの軽減、さらには入院患者のアメニティ充実（オンライン面会）を図る。

③発熱外来の屋外常設

冬期に向けて流行するインフルエンザ等の感染症と新型コロナウイルス感染症患者増を想定し、患者間・医療従事者との接触リスクを軽減させるため、感染症病棟・救命救急センター付近に簡易陰圧ハウス（屋外待合室・バス車両確保）等を発熱待合所として整備する。

以上

【市民福祉常任委員会テーマ推進に向けて】

テーマ「高齢化社会における健康寿命の延伸について」

サブテーマ「フレイルを予防して健康寿命の延伸を実現」

- ・上記テーマに基づき、7月27日に健康福祉部及び社会福祉協議会の担当者より、詳細な説明をいただき「勉強会」を行った内容の確認。
- ・コロナ禍におけるテーマの推進に向けて、具体的項目の日程変更等の確認を行う。